

ぐんま緑の県民税 (森林環境の保全に係る県民税均等割の超過課税) のしくみ

納める方

県内に住所や事務所等がある個人・法人
 ※個人の方は前年の所得金が一定基準を下回るなど一定の条件を満たす人は非課税



納税額

個人 : 700円 / 年

法人 : 県民税均等割の 7% 相当額 (資本金等の額に応じて)



資本金等の額	1千万円以下など	1千万円超～1億円以下	1億円超～10億円以下	10億円超～50億円以下	50億円超
ぐんま緑の県民税	1,400円	3,500円	9,100円	37,800円	56,000円

期間

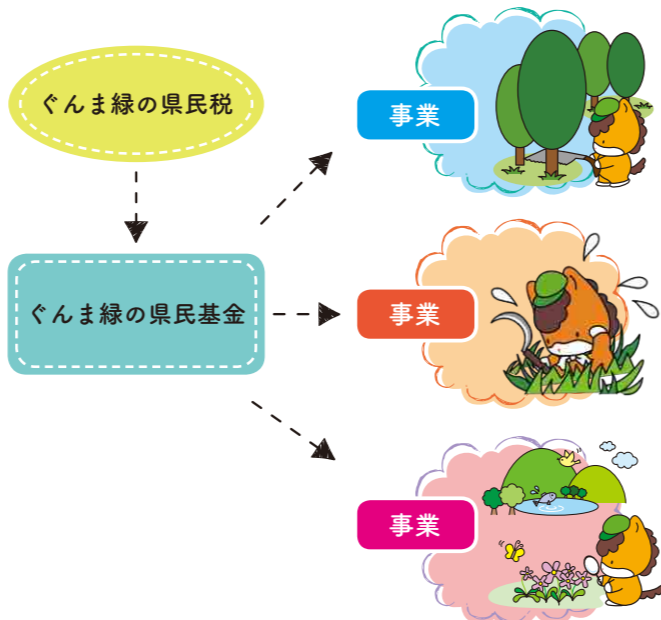
個人 : 平成 26 年度から令和 5 年度まで

法人 : 平成 26 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日の間に終了する事業年度分

使い途の明確化

皆さまからいただいた大切な税収はその使い途を明確にするために「ぐんま緑の県民基金」に積立てて、森林整備などの事業に活用しています。

また、ぐんま緑の県民税が適正に使われているかを検証するため、県民や有識者等で構成する「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」で事業の実績評価や効果検証を行っています。



各年度の事業の実績や評価検証委員会の結果はホームページで公開しています



問合せ先

税の使い途など森林保全に関すること

環境森林部 森林保全課 TEL:027-226-3278 E-mail:gm-zei@pref.gunma.lg.jp

税のしくみに関すること

総務部 税務課 TEL:027-226-3771 E-mail:zeimuka@pref.gunma.lg.jp

詳しくは、ぐんま緑の県民税ホームページをご覧ください▶

ぐんま緑の県民税

検索



みんなの森をみんな下守ろう

ぐんま 緑の県民税



みんなの森をみんなで守ろう

ぐんま 緑の県民税

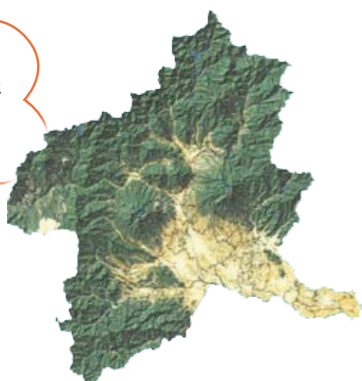


群馬県の森林

群馬県は県土の3分の2が森林で、森林面積や森林の占める割合は関東1です！

また、群馬県の森林は県内8基のダムの約2倍の約12億トンもの水を蓄えることができ、首都圏の重要な水源となっています。

緑の場所はすべて森林！



森林の持ついろいろなはたらき



ぐんま緑の県民税の使い途

① 水源地域等の森林整備

山が急であったり奥山にあるなど立地が悪く放置されている人工林などを整備し、森林の公益的機能の発揮を図ります。

木が混んでいて暗く草が生えないため、土砂が流れてしまうおそれがありました。



強度の間伐を実施



林内が明るくなり、下草が回復！森林の持つ機能が向上しました

② 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進

森林を守る活動に参加するためのサポートをします。また、養成した緑のインタープリターを森林環境教育の現場へ派遣します。

森林ボランティア活動に参加しませんか？

森林ボランティア専用ホームページ「モリノワ」



森林ボランティア体験会でのチェーンソー実習



森林環境教育への緑のインタープリター派遣



みんなの森をみんなで守ろう ぐんま緑の県民税

ぐんま緑の県民税は、平成31年4月から第11期がスタートしました！

県では、大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いで行くため、「ぐんま緑の県民税（通称）[※]」を平成26年4月から導入し、様々な施策に取り組んでいます。

[※]正式名称「森林環境の保全に係る県民税均等割の超過課税」

ぐんま緑の県民税の目標

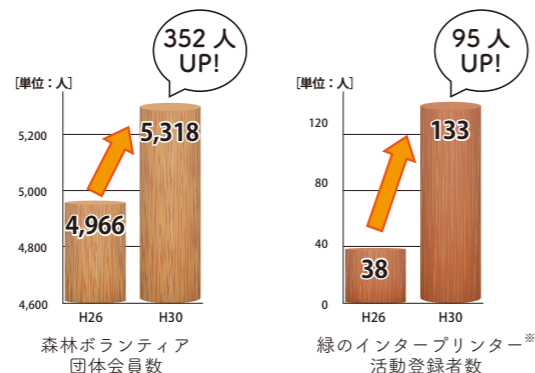
- ◆ 豊かな水を育み、災害に強い森林づくり
- ◆ 里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造

ぐんま緑の県民税を使った取組の成果 第1期（平成26～30年度）

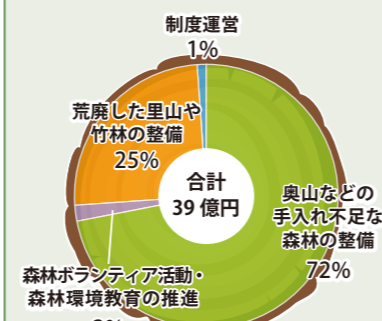
森林や竹林の整備



森林ボランティア活動・森林環境教育の推進



事業費の内訳



③ 市町村提案型事業

身近な里山や竹林の整備、希少動植物の生息環境の保全、森林環境教育などの地域の活動を支援します。



竹林を伐採

雪が降ると道路に竹が倒れ、交通障害が発生していました

見通しが良くなり、降雪時の交通障害も解消しました



ヒメギフチョウ（絶滅危惧1類）の生息環境を保護しました

地元の子ども達やボランティアで植樹を行いました



[※]「緑のインタープリター」自然に対する幅広い知識や技術を習得し、自然と人との「仲介者」となって自然解説などを行う人のこと